

## ■平成 30 年度敦賀市中池見湿地保全活用協議会 第三回会議

[議事録]

日 時：平成 31 年 2 月 8 日（水）13：30～15：30

場 所：敦賀市立図書館 3 階 会議室

出席者：会員 7 名、顧問 6 名

---

### 開会

- 開会に先立ち、（会員）から、協議会に先立って会員から協議会のメーリングリストに出された意見、質疑等をまとめた紙面が配付された。
- 開会にあたり、事務局より次のコメントがあった。
  - ・ 今回の会議は、当初 1 月 24 日に予定されていて、延期されたものである。
  - ・ 前回 12 月 19 日の第 2 回協議会での議論を受けて、今後の管理方針等について意見をいただき、議論を深める趣旨で開催するものである。

### 1 あいさつ

- 平成 30 年度敦賀市中池見湿地保全活用協議会第三回会議の開催にあたり、会長より、以下のあいさつがあった。
  - ・ 前回の協議会以降、メーリングリストの方で来ていた会員の意見もあるので、それを含めて今回整理できたらよい。
  - ・ なお、（会員）より録音したい旨の申し出があった。  
→意見は無く同意された。

### 2 議事

#### 【議事 1】 前回議事録の確認

- 事務局より、前回議事録（資料 1）の概要について説明が行われた。
- 議事に先立ち、メーリングリストで出ていた意見や質疑について整理するべきだという意見があり、事務局より説明が行われ、それについての意見が交わされた。
  - ・ （事務局）1 月 12 日付、（会員）の意見：「議論と試行をした上で条例制定につなげていきたいです」とのことであるが、その通りで、議論をいただきたいと思う。
  - ・ （事務局）1 月 21 日付、（会員）の意見：「条例制定の時期を示してほしい」ということについて。前回の協議会においては、保全活用計画の活動の実施度と役割分担の達成度をみながら、市のすべきこととして条例制定の話をしたところ、議論を深める、考えていかなければならない、という意見があった。問題意識を共有できたものと、ありがたく思っている。条例は施設設置の当初からあるべきだったので、今でも遅すぎるのではあるが、議論とご意見をいただきたいのも確かなので、こと

さら手続きを急ぎ、3月上程するのは避けたいと考えている。それでも、5年スパンの実施計画の3年めが終わりつつあるので、担当部署としては、来年度中には制定に向かいたい考えである。

- ・（会員）毎年出している開園日カレンダーについて、昨年末出そうとしたところ、市から保留してほしいと言われた。それは、冬季閉園を含む条例が制定される見込みで、保留と言ったのか。また、ミニ田んぼサポーター事業で、今後は行政財産使用許可申請を出してほしいと言われた。それを出した際、これからは使用料として17万円ほど払ってほしいとも言われた。それも3月に使用料のことを含む条例を作るとのことかと思った。
- ・（事務局）それは誤解である。今お話している条例（中池見人と自然のふれあいの里の設置管理条例）がなくても、行政財産使用料は算出できるし、本来納めていただくものではある。今まで行政財産の使用許可手続きをとっていなかったというのは、特定の団体に独占的に使用させていたものであるもので、よくないことであった。条例ができてできなくても、改める必要があると考えた。また、今17万円という数値があったけれども、正しい数値ではないが、試算値として（会員）の職員に伝えたのは確かだが、同時に、保全活用計画の趣旨に則った事業でもあるし、免除の方向で考えるという話を伝えたのも確かだ。今のお話のようなことは、一切お伝えしていない。
- ・（会員）なぜ今条例なのか、とも思う。どうしても急がなければならない事情があるならともかく、中池見を今後どうするのか、ということをごここでしっかり議論すべきだ。条例を作るとなると、市議会での議論になるが、中池見のことが市の議員にも市民一般にも浸透していない現状なので、まだまだ準備不足ではないか。市の財産としての中池見のことを浸透させるというのは、我々がやらなければならないことではあるが、それができていない。施設管理としてはルールが必要だろうが、この状況で中池見での活動のフレームまで固めるのは、よくない。我々も一員として関わっているのだから、責任感をもって取り組んでいきたい。
- ・（会長）しっかりと議論すべきだ、という意見は、前回は、前回以降メーリングリストなどで出された意見でも、強かったように思う。
- ・（事務局）（会員）の意見：「読売新聞の記事について」及び「一部の参加者に戸別訪問してはなしをされているようですが」ということについて。これは、2月7日付の（会員）の意見とも内容が重なるので、併せて説明したい。（会員）は本日欠席されているが、2月7日付の意見については、いささか当惑している。条例案がリークされたということだが、11月15日の読売新聞の記事は、中池見の今後の管理のあり方のことを財源としている基金との関係で論じるものではあったが、条例の内容として書かれたものではなかった。12月の市議会で、一般質問で中池見のことが話された後、12月6日付で、条例を作るという答弁があったことを報じた新

聞はあったが、それも条例の内容を言うものではなかった。その後、前回 12 月 19 日の協議会を受けて、さらにご意見をいただくという趣旨で、この会議を持っているので、「不信感」とも言われているが、何に疑念をお持ちなのかも理解しかねている。(会員) が欠席されていることでもあり、真意を尋ねることもできないので、考え方については、これ以上言うのは避けたい。なお、お尋ねの「なぜ新聞に先にリークされてしまったのか」は、私たちにも分からない。また、「戸別訪問」と言われていることについては、11 月 15 日の新聞報道の後、取り急ぎ会員に個別に連絡を取らせてもらったことがあるのと、協議会の前に資料を、郵送料の節約のために持参してお届けしたとか、資料が大部であったので、質問に応じたということがあった。それらら、協議会で議論することの意見調整を図ろうとか、誘導するとかの意図はなかった。その際、お届けに上る前に電話をしたが出ていただけなかったとか、そもそも遠方であるとかで郵送にしたところもある。それについて、会員によって対応が異なったことを不愉快に思われたのなら、遺憾だが、ご理解いただき、協議会の場では建設的な議論をいただきたい。

- ・(会員) 前回の議論は、最初から(冬季)閉園ありきのような印象を受けた。そのために意見調整を図ったのではないかとも思った。私らは一年中開けておいてほしい、という考えなので、メールさせていただいた。
- ・(会員) 情報共有のあり方について、少しでも早く届けようという意図で個別に連絡したという気持ちはわかるが、一斉に行って議論の場を持ったほうが公平感があった。
- ・(会員) (会員) のことだが、(会員) は最初にメーリングリストで質問を出したので、それに対して回答がなかったという点に不満を持ったと思う。
- ・(会長) 協議会で面と向かって話すということと、別々に話をするとは異なり、一斉に議論するのが適切であったところもあると思う。せっかく集まってもらった会議で、このことをいつまでも話していても仕方ないので、話を進めていきたい。先ほどから「冬季閉園」と言われていることが、いちばん大きな問題だと思う。冬季閉園だとしても、たとえばずっと閉めているのか、冬季でも週末だけは開けるとか、いろいろ考えられると思うし、そのあたりの皆さんの意見を伺ったほうがよいと思う。それは、議事 2 の内容に入っていくので、前回議事録とメーリングリストで出てことはこれくらいにして、議事を進めたい。

## 【議事 2】中池見管理運営業務委託の見直しについて

- ・事務局より、資料 2 に沿って資料説明があった。
- ・(事務局) 敦賀市の中池見についての事業が主たる財源としている中池見保全活用基金が枯渇に向かっていることについてはこれまでも話したとおりで、収入獲得の

努力についても十分な成果には至っていない。また、基金が枯渇した後の財源についての見込みも立っていない。枯渇も数年後に見えているので、支出を抑える方策を真剣に考えなければいけないと思っている。中池見の管理運営業務委託は、基金の支出の中でも最大の部分を占めている。資料 2 では金額が 2 つ出てくるが、まず約 1,550 万円というのが今年度の管理運営業務委託の契約額で、約 1,920 万円というのが、昨年度の基金の減少額である。

資料では、現在の管理運営業務委託の内容を表にしている。その一部を委託業務から外し、業務内容を削減した場合の契約額を試算して、その額によれば保全活用基金がどれくらい存続できるのかを資料に示した。なお、この試算額については、来年度以降の市の契約に関することであり、お示しできない。

もっとも委託業務を削減する案では、現在委託しているイベント系業務を委託から外すほか、冬季間ビジターセンターを休館し、園内での有人対応をなくすこと、藤ヶ丘方面のスロープカーを供用廃止し、その対応業務をなくすこと、ビジターセンター周辺の木道が設置されているメインのエリア以外の管理等の業務を外すことを考えている。(A 案) この場合は、基金は来年度から 7 年存続するものと試算している。現状維持した場合の基金存続見込みは 4 年間なので、3 年間分基金が延命されることになる。

次に、A 案と比べて、管理のエリア的な範囲について現状を維持する、具体的には「保全作業員」と言われている外の作業を行う人員数について、A 案よりも多く見込んだ案(B 案)では、基金の存続見込みは 6 年間で、現状維持と比べて 2 年間分基金が延命されることになる。

最後は、冬季休業、スロープカー供用廃止、管理のエリア的な範囲を現状維持し、イベント系業務を委託から外す案(C 案)で、この場合の基金の存続見込みは 5 年間、現状維持と比べれば 1 年だけ基金が延命されることになる。

これらの試算結果を踏まえての考えを述べると、公金である中池見関連事業の財源を、危機的状況を踏まえて大切に使用していきたいという思いがある。したがって、A 案を基本に考えたい。しかし、現実に利用者のある施設のことでもあるから、急変を避けるということもあるので、再来年度には A 案か、それと同程度に基金の支出を抑制するとして、さしあたり来年度のことを中心に議論いただきたい。

#### [質疑・応答]

- ・(顧問) 単に基金を延命したいということでは無いと思う。中池見を持続可能な形で見えていく、というときに、管理にかかるコストをできるだけ圧縮して、基金がなくなる状況に耐えられるよう備える、ということがある。今のままの状態でも基金枯渇を迎えて、いきなりドーンとゼロになったのでは、誰も受け止めきれない状態になる。そのことを踏まえてどうするか、基金がなくなっても耐えられるためにはどうすればいいか、ということを経験すべきと考える。

- ・（会員）保全活用計画は平成 26 年度に、その実施計画は 27 年度にできている。前回の会議資料にもあるが、その中で将来的な保全管理の推進体制についても定められており、それぞれに財源を確保した役割の中でやっていきましょう、ということが定められている。その推進体制を目指すために、基金を使ってきたわけだし、そのために基金を大切に使いしていきたいという思いである。今後、それぞれの主体の財源確保ということを見据えて議論をいただきたいと思う。
- ・（顧問）これまで、中池見湿地をラムサール登録湿地にするために力を尽くしてきた。キタノメダカの模式産地ということにもしてきた。敦賀市民のみならず、みんなにとって魅力的な中池見湿地である、ということだ。その保全活用の財源である基金は「公金」であるなら、なぜ公金が枯渇するのか。なぜ、枯渇を前提に考える必要があるのか。
- ・（会員）市としては寄付金やふるさと納税の獲得の努力はしている。保全活用計画の、各主体の財源確保を含めた役割分担の定めもある。その実現のためにどのような取組みをされているか、お示しいただきたいと思う。今の 1,550 万円の管理運営業務委託の体制を保っていきたいということであれば、それなりの財源を確保しながら、その上で協力しながらやっていきたいという思いがある。
- ・（事務局）先ほど公金は枯渇しないということだったが、概念的なところで、公金には一般財源と特定財源とがある。中池見保全活用基金は特定財源で、中池見の保全活用にしか使えない。これに入れられるのは、もともと中池見のために、ということで大阪ガスから寄付のあった 4 億 2,000 万円と、その後の中池見のために、としていただいた寄付金やふるさと納税、協力金ということになる。一般財源は、特定財源に対する概念だが、一般の税金で、使い方は制限されない。一般財源を含めて、公金は枯渇しないと言うなら、ある意味で正しいのだけれども、特定財源は枯渇する。枯渇したところを超えて、一般財源でまかなえるかといえば、それは他の政策にも使えるはずのお金に手を付けるということなので、その分他の政策を圧迫する、ということだ。それには慎重でなければならない。条例についての話の中で「（中池見が）市民に浸透していない」という言い方もされていたが、その状況で、広く市民の方から徴収している税金、一般財源を充てるということではできない。今のままの支出規模のものを、一般財源で行ってよいほど市民的理解は得られていないのではないか。先に言ったのは、そういう観測であるという意味である。
- ・（顧問）基金を使い続ければ枯渇するということは最初からわかっていたので、一般財源に持っていくというシミュレーションはしてこなかったのか。それは、役人の腕の見せ所ではないか。
- ・（事務局）それについては、保全活用計画が、基金は枯渇していくわけなので、各主体が自立した資金調達を目指すことを定めておりますので、市としてはそれを前提にしている。この協議会も自律的な資金確保を目指すことになっている。それを

含めての役割分担を実現しなければならないので、協議会ではそれに向けた議論をしたいと思っています。

- （顧問）それは保全活用計画を作ったときの趣旨とずれているように思う。いろいろな主体が自立的にやっ払いこう、市におんぶに抱っこはやめよう、それは事実だが、市の関与を免除するものではない。各主体には得意不得意があるし、一般の方に研究論文を書けとも言えないし、一般市民の方に金を出せと言うこともできない。敦賀市の責任として財政的なことも考えるということ、思い出してほしい。一般財源は市民の合意がないと使えないというのも確か、それなら、協議会に市民の合意が得られるような案を出せ、知恵を出せというようなことを言ってくれば、ここで議論ができると思う。
- （顧問）最初は、皆さんそういう思いでこの協議会に臨んでいらっしやっったと思う。協力金箱が設置されたのも、その現れだろう。今、敦賀市が出した案でいえば、イベントの部分を自主事業に回していくというのは、まっとうな考えだ。そういったところで、今まで委託として費用を出していたけれども、みんなの力を借りたいというメッセージでもあると思う。
- （顧問）前回の会議で、（顧問）からあった意見でもあるが、あることをしたいと言うと、規制的なものがある。米をつくって売りたいと言うと、法規制がある。どんな規制があつて、それを取っ払っていくにはどうしたらいいか。それを提案していくのも、この協議会の仕事ではないか。
- （事務局）これは、今回の議事資料作成者として言うのだが、できないことをなくす、という意味で、この後議事 3 の条例を提案しているということもある。前回、（顧問）から、何ができるかできないかのルールがないから、書いていないことはできないと思われているんじゃないか、という指摘もあつたけれども、そういうところをなくしていきたいからルールを作るのだし、中池見で取れたものは売って、活動の資金にできないかとも思うから、そのことのルール規定も置きたい。それがないと、市の土地で取れたものを勝手に処分はできない。それを許す、民間主体の活動資本にさせていただきたいというルールでもある。市の責任を免除するものでもない、ともいわれたが、民間主体の役割も計画は述べている。その遂行のために、資本になりうるものを使えるようにしたい、という意図がある。条例は市にしか作れないし、管理運營業務委託は、市が一方の契約当事者だから、市が発注しないものはできない。それらの事情を踏まえて、今後のあり方につながる議論をいただきたい。議事 2 と議事 3 がまぜこぜになつてもいるが、管理業務委託は今年度末が来れば次の契約に移らなければならないので、今意見がほしいところがある。条例に関しては、先に言ったとおり、どうしても今年度中ということはないから、来年度も議論が継続すると思う。そういう前提で、意見をいただければと思う。
- （会員）スロープカーとか冬季閉園が言われているのだが、保全活用計画に「施設

の管理」について書いていないのは、市の施設管理は当然のことだから書いていないのだと理解している。基金がなくなっても頑張ると、市に言ってほしい。

- ・（会員）今、（顧問）からも（会員）からもあったとおり、施設のことに関しては、議事 3 の条例にも関係してくるが、責任はしっかり認識している。管理のルールとしての条例を制定したいと思っている。また、市民活動の推進やその一環の生態展示などについてだが、基本ルールの条例があって、その運用の中でしっかり対応していきたい。
- ・（会員）スロープカー廃止という案もあったが、「交通弱者」を排除していくのか、ということでもある。小さな子どもを排除して、その先、そのこが大きくなったら中池見に来てくれるのか、という疑問もある。
- ・（会員）スロープカーという話だが、我々も廃止したいわけではない。しかし、財源的にどうするか、という話にどうしてもなる。その獲得をどうするか、こうやって頑張っていこうというところに持っていけるような、建設的な議論をいただきたい。財源確保のいい方法があれば、この場でお示しいただきたいと思っている。
- ・（顧問）資料に「廃止するもの」「スロープカー」のように書いてあるから、消えてなくなるような印象だけれども、これは当面休止するということで、撤去するというではない。とはいえ、お金のことは大変で、代替案としては、足の不自由な方に限っては、ビジターセンターのところまで自家用車で入場してもかまわないという運用をすとかがあり得る。ビジターセンター近くに、そういう方の駐車スペースを用意するということも考えられる。
- ・（顧問）冬季閉園は、来園者数から考えたことであって、生物多様性の維持とか言ったことを考慮していないと思う。
- ・（事務局）冬季閉園と言われているのは、ビジターセンターの冬季休業を言うのであって、中池見自体はずっと開いている。保全作業もできる。ビジターセンターの冬季休業の理由としては、比較的来館者数が少ないこと、冷暖房費が多くかかっていることがある。もともと大阪ガスの頃は、冬季閉館していた施設でもある。
- ・（顧問）冬の自然の魅力は考えてのことか。
- ・（事務局）冬の間も、中池見には入れるし、観察や散策等はできるという考えだ。休館は、財源のこともあり、ビジターセンター不要とは断じないにせよ、やむを得ないことと考えている。入館料とか、冷暖房費の入館者負担とか言った議論もあり得るとは思う。
- ・（会員）ビジターセンターの機能というのは、何だと考えているのか。有人であれば、管理とか案内とかも可能で、暖を取るだけのものではない。事故対応とか、希少種の持ち出しに歯止めがかかっているとか言ったことも考えなければならない。
- ・（顧問）さきほど生物多様性の視点がないと言ったことについて。中池見が模式産地であるキタノメダカなどは、よそのメダカを持ち込まれたら途端に学術的価値が

なくなる。希少種の持ち出しはともかく、外来種の持ち込みがあれば一気に中池見の価値が減ずる。そうなれば「国有財産の毀損になりますので、私どもも黙ってはいない」。そういった観点からいっても、継続的な有人管理は絶対に必要だ。

- ・（会員）経費のことは考えなければならないとしたら、たとえばちょっとは我慢して、スタッフルームだけにしてもらおうとか。
- ・（会員）っていうか、現状がそうです。
- ・（事務局）ビジターセンターの管理と湿地の管理は、また別のことで、今回言っているのはビジターセンターのことだ。過去の冬季休館もあるし、そうもできるんじゃないかっていう提案である。
- ・（会員）過去っていうのは、2000年当時のことですか？その当時ですけど、私が入ったときには、冬でも人はいました。
- ・（顧問）（顧問）の指摘は、ビジターセンターが管理の要だということで、ビジターセンターの管理と湿地の管理を分けて考えることは難しい。それでも経費のことは考えなければいけないから、行政なら一般財源を本当に持ってこれないのかを考えてほしいし、民間主体はお金の稼ぎ方をもっと真剣に考えなければいけない。
- ・（会長）それが4年後でも7年後でも、基金が枯渇した後にどうしたいのかという議論がされていない。その先のプランも必要だと思う。それがないと、終末の部分、終わり方を探っているような印象を受ける。急に決めなければいけないのか。
- ・（会員）来年度の契約のこともあるし、予算編成のこともあるので時期はせているが、皆さんの意見を受け止めて対応していきたい。
- ・（会員）なかなか整理が難しい状況で、大筋のところと枝葉の部分が混同されていて、話が進みにくくなっているように思う。
- ・（会長）来年度は大きくは変えないとして、続けて整理した議論をしないと、条例とかの議論にはいきつかないように思う。
- ・（会員）（会員）もこのまま行けるとは思っていない。観察会などのイベント業務については、委託ということではなく、違うやり方ができるんじゃないかという話はもうしている。フォトコンやかご毘体験など、続けてほしいという声も聞くので、自主事業ででも続けていきたい考えだ。展示に関しては、センターの機能ということもあって、少しは委託で見てもらえないかな、と思う。私たちが使っている事務所をもっとシェアして、いろんな団体が使えないか、とも思う。新しい仲間を増やすためにもなると思う。
- ・（会員）今、（会員）から非常に建設的な意見があった。イベントや市民活動推進については、自主事業でやっていくという、そういう意見を聞いたかった。ありがたいと思っている。
- ・（会長）ここで協議会として選択をするのは厳しいので、それを念頭に活動してもらって、どの部分がもっと自分たちでできる部分なのか協議会に挙げてもらって、

議論できればと思う。それを踏まえて整理をしたほうがよい。

- ・（顧問）ここで案が出ている条例というのは、施設の管理の部分だけで、ここで何をしたいのか、何がダメなのかを書いているもので、イベントとか、活動の内容自体を定めるわけではないと思う。予算を要することを書いているわけではないので、切り分けて議論できるのではないかな。
- ・（会長）冬季休業のことも書かれているので。
- ・（顧問）開館日のこともあるが、それ以外のことが書かれている方が多いので、それを混ぜて議論するから錯綜していると思う。何をするのがあって、いつ開けるのかに向かってもいい。例えばだが、一年中開けるけれども、ビジターセンターは土日しか開けない、ということもあり得る。暖房は付けなくても、とりあえず風雨がしのげればよいというのであれば、鍵の開け締めさえできれば、限られた予算の中で対応できる、ということにはなる。いつ開けるか、そのニーズがあるかというところで、整理していけばいいと思う。
- ・（顧問）条例を作ることには賛成だが、施設管理だけの条例ではなくて、中池見全体の管理にまで条例を持っていけないかなと思う。条例とお金のお話を分けるという話もあるが、絵に描いた餅ではないので、条例のお話をすると同時に、中長期的なお金をどうするかという議論もするべきだ。
- ・（顧問）そうも言えるが、施設の管理や利用のルールに限定した話ができるなら、そうしないと議論が混乱する。理念のようなものを条例に入れると、理念の方は時代によっても変わる。
- ・（会員）条例のスケジュールについてももう少し聞きたい。来園者にどう案内しているのか、とかもある。
- ・（顧問）それは、市役所にいつ作るんですかじゃなくて、私たちの方でいつくらいにしてくださいと意向を伝えるべきだ。
- ・（会員）一年は議論したいが、「そう言っている間に（基金が）枯渇するという、市役所の中でもとっても辛いお立場じゃないかと思うので。」
- ・（会長）市が確保する財源と特定財源とは分けて考えたほうが有意義だと思う。
- ・（会員）でも、施設の管理も基金でやっているんですね。
- ・（会長）だとしても、今のままを基金で維持できるわけではないから、削っていく必要は絶対にある。参加者が、自分たちはどうしたいか、ということをはっきりさせるべきだ。その上で、この部分は自分たちでやるけれども、この部分は（市の）予算がほしいという整理もしたほうがよい。それについては、協議会が責任をもつので。今の流れは、敦賀市がどうするんだ、という流ればかりなので。私は三方五湖の自然再生協議会にも参加しているけれども、あちらは基本的に参加している人たちがどうしたいかをはっきりさせて、予算措置ができる部分と、そうでないものは自分で頑張れ、という話し方をしている。その方が、身の丈にあった活動

を意識できる。

- （会員）中池見には保全と利活用のことであって、保全については、手を入れるのを止めて、自然の遷移に委ねたときにどうなるんだろう、それでいいのか、ということがある。そのあたりは、保全活用計画策定のときに議論されたことかもしれないけれども。
- （顧問）それは計画策定のときにも議論があって、中池見には、手付かずのものとして維持していく場所、農耕をしながら維持していく場所、放棄された水田としての機能があって、一律に一つの原則で管理できる場所ではないと考えた。美しい自然というのもいろいろ考えられるが、いつの時点の中池見を目指すのか、農耕以前の環境にするのか、農耕していた最中を目指すのか、耕作放棄されてからの状態を維持するのかといったことも、決まっていはいない。考え方も変わり得る。
- （会員）条例だが、敦賀市としてどうするのかを私たちが言うことなのかどうか分からないし、敦賀市がどうしなければならないという条例になるのかも分からない。
- （顧問）条例は規制的になりがちだけれども、こんなことができますリストのようなものを付けられるとよいのではないかと。すごく分かりやすくなる。理念的にまとめられなくても、市民の方へのアピール、利用してみようという気にさせるきっかけになると思う。
- （顧問）保全の理念というのはすでに保全活用計画があって、条例というのは、具体的には使用料がいくらかとかの利用のルール、行政事項を定めるものになる。そこは住み分けるべきだ。
- （顧問）本則の目的及び設置とかの部分で理念を盛るとか、これからどうしていくのか、少しは書けないかなと思う。条例の役割はナントカしてはいけない、ということになりがちだけれども、その反対はナントカしなさい、ということなので、それを入れることもできるのではないかと。
- （顧問）条例や法令は「しなければならない」とすると硬直的になるので、努力義務規定のように示されることが多い。そうすると、理念は示されるが、固い義務規定にはならない。
- （事務局）少しずつ議事2（中池見管理運営業務委託の見直し）と議事3（中池見人と自然のふれあいの里に関する条例策定）がないまぜになってきている。時間も押しているんで、市の方から議事2のまとめをしておきたい。
- （市環境廃棄物対策課）市の今の考えだが、少なくとも、来年度は冬季閉園やスロープカー休止を急ぐことなく、イベント系の業務については自主事業としていくことで考えている。条例については、自然環境管理の部分は、すでにある保全活用計画を重視する方向で、次回以降議論いただければと考えている。皆様の意見をいただきながら、慎重に条例制定に向かっていきたい。

【議事 3】 中池見人と自然のふれあいの里に関する条例策定について

- 事務局より次のとおり説明があった。
  - (事務局) 議事 3 については、時間も押しているので、今回、書面として協議会に案を示すにとどめ、次回以降意見をいただきたい。今年度は、慌ただしくはあるが、年度内にもう一回、第 4 回の会議を持ちたいと考えている。

【議事 4】 その他

- 日程調整について
  - (事務局) 次回の協議会は、追って日程調整する。次回は今年度最終回なので、皆さんの活動報告を取りまとめて資料化することもあるかと思う。日程調整と併せて連絡する。
- その他の意見
  - (会長) 今後のことについて、議論すべきことは多々ある。資金獲得の方法についてもそうだが、たとえばスロープカーは使えるとしても、そこに至るデッキが傷んでいては使えなかったりする。そのような修繕、維持管理のスケジュール感も分かるといい。何を直すかを示せたほうが、資金獲得もしやすい。
  - (会員) 中池見は規模もあるので、自主財源だけではまかなえず、市民の理解を得ながら一般財源で支えてもらう必要がある。私たちがしなければならないのは、中池見の現状について、市民の理解を得る努力だ。条例かということを契機として、知ってもらいたい。
  - (顧問) 外来種防除や生物多様性維持の観点から、継続的な有人管理は必要である。